

氏 名 大橋 崇行

学位（専攻分野） 博士（文学）

学位記番号 総研大甲第 1402 号

学位授与の日付 平成 23 年 3 月 24 日

学位授与の要件 文化科学研究科 日本文学研究専攻
学位規則第 6 条第 1 項該当

学位論文題目 近代文学成立期における山田美妙についての研究

論文審査委員 主 査 准教授 青田 寿美
教授 谷川 恵一
准教授 山田 哲好
副理事長 十川 信介 日本近代文学館
教授 山田 俊治 横浜市立大学

論文内容の要旨

本研究は、近代文学成立期における山田美妙について、言文一致の問題を中心として分析、考察を行うものである。

従来の研究において、美妙の言文一致は、主に国語学や日本語学の立場から行われてきた。そこでは、「です」「ます」を基調とした文末によって示される、待遇表現の問題が重要だとされてきた。また、文学研究の側からは、国語学、日本語学の研究を踏まえた上で、美妙は坪内逍遙『小説神髓』（明治 18～19）の絶対的な影響下に出発しており、基本的には逍遙によって示された枠組みに沿って小説を書いた作家だとされてきた。

しかし、美妙が行った試みには、このような研究で指摘されてきたことにとどまらない、多様な問題が含まれていると考えられる。そこで本研究では、美妙が明治二十年代に書いた文章を実際に読み解いていくことで、この時期に美妙が行った文学的な営為について考えるためにはどのような問題意識が有効なのか、また、そこで立ち上がった問題点から考えた場合、美妙の言文一致をどのように意味づけることができるのか、といった点について考察をすすめたものである。

以下、章ごとに扱った、具体的な問題点を示す。

第一章「山田美妙の文末表現と文意識」では、美妙についての研究史を概括した上で、その中で文末の問題として扱われてきた、「です」「ます」を基調とする表現の問題を扱っている。その際、特に中心として取り上げたのは、明治二十年代から三十年代にかけて、文（sentence）という概念がどのように扱われていたのかという点である。

現代の日本語では、句点によって文を区切り、それをひとつの単位として文章を構造化することが定着しており、このように文章を書こうとする枠組みは、一般に文意識と呼ばれている。美妙は新保磐次とともに、婦人雑誌『以良都女』誌上で日本語におけるパンクチュエーションの問題をさかんに取り上げ、実際に日本語の文章にそれを積極的に導入しようとした。しかし、美妙が考えていたのは、文章を句点によって区切ることで読みやすくしようという程度の位相であり、たとえば同時代の英語学や英語の文法書に記述されていたように、主語と述語を単位として陳述（syntax）の関係を構造化し、その構造をもって文と認めようとする発想は希薄だったと考えられる。日本語に文意識が編成されるのは、やはり明治三十年代の国語教科書における談話体の本格的な採用を待たなくてはならないのである。その意味で、美妙が言文一致に採用した「です」「ます」を、現代の視点から単純に文末表現として扱ってきた国語学、日本語学研究や、それに基づいた文学研究を検証し、その正当性を確認しようというのが、この章における目的である。

第二章「文法と言文一致」では、第一章での考察を受け、美妙の言文一致論をどのような位相で考えればいいのかを明らかにしている。その中で特に、明治初年代から二十年代にかけて用いられた文体、文典、文法という三つの用語に着目した。同時代において、文体は作文教科書を中心に学ばれていた文章の様式を指す。また、文典は、学校教育におけるひとつの教科として、主語と述語によって構造化される文を単位とした文章の書き方を教える、規範文法の書籍を指す用語である。これに対して文法は、文体と同じ意味、文典の中に記述される言葉の法則という意味、言語全体が持つシステムそのものという意味と、さまざまな位相が混在する用語だったと考えられる。

美妙が言文一致において問題化していたのは、このうちの文法という位相である。このことにどのような意味があったのか、また、文法に注目したことが、言文一致において用いられるフィギュール（話色）の問題とどう関係するのかについての考察を通し、美妙の言文一致におけるひとつの目的が、

文法に基づいて文章を書いていくことで、それ以前の文体や文典といった言語の規範とは異なる枠組みで、言語表現を作りあげようとしていたことにあったという問題について論じている。

第三章「小説というジャンル」は、「小説」というジャンルをめぐる問題や、美妙の小説に現れる語彙の問題から、美妙の言文一致小説にどのような特徴があり、それが坪内逍遙『小説神髓』や、同時代に日本に入ってきていた英語圏の修辞学から考えた場合に、どう位置づけられるのかを考察している。

特に「蝴蝶」や「武蔵野」「いちご姫」といった時代小説に注目し、小説に学術的な調査によって得られた知識を反映させたり、翻訳語を用いたりすることの意味について分析することを通して、美妙の言文一致小説においては、ある言葉によって表される概念や、ある特定の観念から、小説全体を構築していくという方法があったことを指摘している。

第四章「美妙の言文一致」では、第三章を踏まえた上で、美妙の言文一致小説における語りの分析を行い、それらが具体的にどのような書かれ方をしていたのかを考察している。その中で、美妙が言文一致小説においてもっとも重要視したのが、地の文にどうやって口頭語を持ち込むかという問題であったことに着目した。結果として美妙は、自由間接話法のような小説の書き方を手に入れている。すなわち、語り手が作中人物と語りとのあいだを自由に往還するという語りによって小説を書くことが、美妙の言文一致におけるひとつの到達点だったのである。またここには、新体詩と小説との関係をどのように捉えるかという問題、さらには、言葉を用いて表現するという営為をどのように考えるかという、文学の根幹にかかわる問題が含まれていると言える。

大橋崇行氏の論文『近代文学成立期における山田美妙についての研究』は、従来「言文一致」実践者として論じられてきた山田美妙の文学的営為について、明治20年代から30年代を中心に多角的に再検討を加え、美妙が目指していた「文法に基づいた言葉の編成」という問題意識ならびにその表現様式的具体相を明らかにしようとしたものである。本論文の意義は、美妙の言文一致への取り組みを、単なる文体の問題ではなく、言語革命というより包括的な枠組みの中に置き直すことによって再評価しようとするところにある。

論文の構成は、序章、第一章～第四章、終章、から成っている。

第一章「山田美妙の文末表現と文意識」では、「です」「ます」「だ」「である」などの文末表現を言文一致の主要問題とみなす従来の視点の根源を探る。それは、明治30年代半ばに展開された「言文一致会」を中心とする言論活動によって形成されたものに過ぎず、明治20年代の美妙の言説に遡って当てはめようとするものの不当性を鋭く指摘する。そういった先行研究が、美妙による先駆的な言語実験を事後的に整理し矮小化してきた経緯を踏まえつつ、本論文は、美妙が小説において採用した表現の変遷——最初期の「だ」体から「です」体を経てその放棄へと至る過程——を、初出本文と単行本所収本文との差異の検証等によって具体的に跡付け、こうした変化をもたらした要因として、美妙の主要な関心事が文末表現にはなかったことを導き出す。

第二章「文法と言文一致」では、第一章の問題提起を受け、言文一致を推進するにあたって美妙が最も拘った問題として「文法」に焦点をあてる。美妙の初期草稿の1つである「日本文法草稿」を、同時代に受容された英文典およびそれらの影響下にある日本文典などと比較しながら分析することによって、美妙のいう「文法」の特質とは書き言葉と話し言葉に通底して見出される法則であることを明らかにする。さらには、美妙における言文一致の構想は、「文法」のこうした把握に支えられた書き言葉と話し言葉の対立を止揚する試みと位置づけたときに初めてその全貌を理解することができることと論を進める。美妙の文章に「話色」(figure of speech)が盛んに導入されるのも、「言」と「文」が出会う“場”としての「文法」があってこそ可能になると述べる。大橋氏が提示した以上のような議論は、美妙の文学的出発を包括的に理解する上で極めて示唆に富む独創的な観点を提出するものと認められる。

第三章「小説というジャンル」においては、先の二章における美妙の「文法」への強い拘りが、様々な「話色」をその小説に導入する根拠を提供するに留まらず、「文法」と「修辞学」とを連続させる西洋の言説との出会いを通して、小説というジャンルを再定義させることへと美妙自身を向かわせたと論じる。それは、もっぱら「仮作物語」(fiction)だけを論じた坪内逍遙『小説神髓』の目指すところとも明らかに異なるものである。小説だけでなく新体詩をも並行して作っていた美妙においては、小説の上位概念に「詩」(poetry)を据える西洋修辞学の伝統との連続を措定できることを、クワッケンボス等の美妙が接した修辞学書の検討から明らかにする。そこで「詩」(poetry)の属性として挙げられていた「想像力」(imagination)を、小説編成の主要なモチーフとして持ち込んだところに美妙の小説観が成立することを、「武蔵野」「胡蝶」など美妙の作品の具体的検討によって跡付けている。続けて、小説における「想像力」の働きの重視は、「高尚」や「境遇」といった

翻訳語を用いて作中の事象や人物を超越的に説明しようとする小説の語り手の在り方、その語りの独特のスタイルとも通底することを指摘する。大橋氏のこうした考察は、論述が必ずしも十分に整序されていないことや論証の手續きにやや強引などところがあることを割り引いても、初期美妙の小説観を『小説神髓』の影響下においてよしとしてきたこれまでの研究に再考を促すのみならず、新体詩をも含めた美妙の文学観を包括的に捉えるための視座を提供するものとして極めて重要である。

第四章「美妙の言文一致」では、美妙の言文一致の試みが、小説の地の文と会話文との新たな関係をもたらしたことを、「胡蝶」や「丸二つ引新太平記」などにみられる自由間接話法をとりあげて論じている。美妙以外の同時代小説にも同様の話法がみられることを見落としている点など論述の説得力を減じているとはいえ、「言」を「文」の中に持ち込んで融合させる試みが美妙の言文一致の一つの帰結であったとする捉え方は、従来の論者が行ってきたような言文一致文体で小説を書いたという平面的な理解を乗り越える方向を切り拓くものでもある。

以上、本論文は、山田美妙の初期を再評価し、併せて、新たな近代文学史の可能性を探ろうとした挑戦的な論考である。明治30年代以降に固定化されていく言文一致の観念を、20年前後の混沌の中で動的に把握し、美妙の表現意識の深部を明らかにしたことに本論の功績がある。ただし、大橋氏自身が終章で述べるように、美妙と同時代作家とのより広範な問題領域における相関、また本論文では考察の対象外とされた美妙の文学表象の検討など、取り組むべき課題も少なくないが、それらは大橋氏自身の自覚するところでもあり、さらなる到達点とその分析方法が見渡せていることで諒とし、今後の研究成果に期待したい。総じて、本論文は、美妙の言説を同時代文脈の下に開き、文学・語学・修辞学・心理学等の諸領域から抽出された資料群を横断的に読み込みながら考察を進めており、論考の厚みと学際的な研究成果も十分に認められるものである。以て、審査委員会は本論文について博士（文学）の学位を授与するにふさわしいものと判断する。